

# DocuCentre-IV

## C5570/C4470/C3370/C2270

富士ゼロックスは、廃棄ゼロを目指した資源の再活用を推進するため、商品の企画・開発・生産から使用済み商品の回収・処理にいたるライフサイクル全体を視野に入れた資源循環型リサイクルシステム『クローズド・ループ・システム』を1995年に構築、推進してきました。また、これらの活動についての情報を広く社会に提供するため、クローズド・ループ・システムの各項目（使用済み商品の回収→部品再使用・再資源化→循環型生産方式による生産→リサイクル設計）について当社独自の評価基準\*により評価を行ない、この基準を達成した機種を『資源循環型商品』として認定しています。

\*2008年4月に認定規準の見直しを行ない、以降の商品は新基準での評価を行なっています。

DocuCentre-IV C5570/C4470/C3370/C2270は、下記必須基準を全て達成し、さらに準必須基準の80%以上を達成した『資源循環型商品』としてお届けします。

### 回収システムの確立

必須基準	本体について、有効な回収実績を持つ回収システムが確立していること。	○
準必須基準	カートリッジについて、有効な回収実績を持つ回収システムが確立していること。	○

### 回収した商品の再使用・再資源化

必須基準	部品リユース率が質量比で45%以上あること。	○
	または、発売開始時に部品リユース生産計画があり、計画上の部品リユース可能率が質量比で45%以上あること。	
	再資源化できる部品の機械全体に占める割合が、質量比で95%以上あること。	
準必須基準	再使用のための部品取り外しが、市販工具のみでできること。	○
	市場から回収した自社商品から再生したプラスチックを使用していること。	○
	または、商品使用後に部品を再生プラスチックとして、再び自社商品の部品として使用できること。	
	もしくは、再生プラスチック材（自社商品から再生したプラスチックを除く）を使用していること。	
準必須基準	カートリッジの部品リユース生産を実施していること。または、実施の計画があること。	○
	包装材の再使用または再資源化できる部分の割合が、質量比で95%以上あること。	○

### 循環型生産工程で生産

必須基準	『回収商品の分解～部品再生工程』と『商品の組み立て工程』を一元管理し、回収商品の受け入れから、新規購入部品・再生部品を使用した商品の組み立てまでを一環した生産ラインとみなす『循環型生産工程』で生産されていること。または、生産される予定があること。	○
準必須基準	当社の基準で定めた化学物質を、製造工程で使用していないこと。	○

### 次世代での再利用・再使用ができる設計

必須基準	製品アセスメントを実施していること。	○
	当社の自主基準に適合していること。	
準必須基準	省エネ法を遵守していること。	○

## 富士ゼロックス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-7-3  
Tel 03-6271-5111  
<http://www.fujixerox.co.jp/>

お問い合わせ：お客様相談センター

0120-27-4100（土、日、祝日および当社指定休業日を除く9時から12時、13時から17時）

※XEROX、およびそのロゴと“コネクティング・シンボル”のマークは、米国ゼロックス社の登録商標または商標です。

※この印刷物は再生紙を使用しています。この印刷物の内容は、2009年7月現在のものです。